

NBR の 5 年間と将来展望 「ニホンザル」バイオリソ
ース運営委員会委員長 伊佐正
京都大学霊長類研究所 RRS 計画
京都大学霊長類研究所 景山節
質疑応答

第 2 部 ニホンザルについて

特性 山根到(日本大学総合科学研究所)

研究紹介 虫明元(東北大学)

質疑応答

動物実験を取り巻く環境

動物実験を巡る環境 青木貢一(動物との共生を考え
る連絡会)

動物実験の社会的理解に向けた取り組み 八神健一
(筑波大学)

総合討論

これまでの第一期 5 年間の実績を踏まえ、19 年度
からの第 2 期ナショナルバイオリソース事業に応募し
た結果、採択が決定した。今後の 5 年間に事業を軌道に
乗せ、ニホンザルの飼育下繁殖・供給を研究基盤として
定着させることが求められる。

(文責:松林清明)

X. 第二キャンパス

霊長類研究所リサーチリソースステーショ ン(RRS)建設について

17 年度予算で概算要求が認められていた RRS が、
18 年度末に完工し、霊長類研究所の第 2 キャンパスと
してオープンした。研究所東約 2 km の小野洞地区の借
地およそ 10 ヘクタールに 3 式の放飼場、管理棟、育成
舎、排水処理施設、調整池などを備え、数百頭のニホン
ザルを群で飼育して、多様な研究や繁殖を行う施設であ
る。自然の地形や樹木をそのまま生かして豊かな飼育環
境とし、野生に近いサル生活を再現して霊長類研究の
新たな展開を可能にするとともに、前記 NBR 事業に必
要となるニホンザルの繁殖も担うものである。狭隘とな
った官林キャンパス以外の場所に、新しい価値を持った
サル類の大規模飼育施設を建設したいとの構想は 10 年
越しのものであった。この間、いくつかの候補地につい
て検討、交渉を重ねてきたが、研究所の至近の地に実現
の運びとなったことは、研究利用のうえでも管理面でも
最適な結果となった。実現に至るまでの間、関係諸学会
や NBR 委員会から各方面に要望書を出していただくな
どのご支援があったことが大きな推進力となった。

自然公園法、都市計画法、砂防法、森林法などの諸
規制がかかった地域であるため、それらをクリアする動
植物調査などに時間を要したが、犬山市などの支援を得
て認可を受け、無事に開所式を迎えることができた。ギ
フチョウの繁殖地であり、食草のカンアオイの移植作業
から始める異例の工事となったが、1 年後の 19 年春に
は移植先での産卵も確認された。RRS 用地は農業用ため
池の水源の一部にもなっていることから、排水の処理に
ついては検討を重ねた。管理棟や育成舎からの排水は汚
水処理の後、放飼場雨水と一緒に 1500 トンの容量を持
つ排水貯留槽に溜め、放飼場へポンプ圧送して樹木に灌
水する方式として、場外へ出さずに処理することとした。
その他の雨水は調整池を経てため池に放流される。

また、現地での水質・騒音・臭気などを定期的に測
定するほか、近隣の市民にも環境モニターを委嘱して月
2 回の報告を受け、これらを毎年持ち寄って住民参加の
検討会議を開くことにしている。地元との密接な協力関
係を維持することは施設の存続にとって必須である。

RRS の建設に先立って平成 15 年度に建設した試験
放飼場(第 4、第 5 放飼場)での飼育実験を重ねてきた
が、フェンスの設計やサル捕獲方法などは基本的にこの
試験的開発で得た知見を基にした。ただ、18 年度に動
物の愛護および管理に関する法律が改正され、特定動物

の擁壁式飼育施設では部外者と動物が直接触れない構造が義務付けられたため、RRS では放飼場フェンスを2重構造にする必要が生じた。経費は増大したが、フェンス2重化はサル¹の逸走を防止するうえでも有効である。

セキュリティとしては何重もの方策を組み合わせた。放飼場フェンスは、通風のために下部はメッシュ構造としたが、上半分は平滑な金属パネルとして、サルが登れないようにした。念のため、フェンス上部には4本の高圧電気柵も設置した。さらに放飼場の全周には、新しく商品化された広域侵入検知システムを導入した。これは地上に平行に敷設したセンサーケーブルの上を、ヒトを含む動物が横切ったときに生じる電界変化を感知して監視モニター上で表示するものである。道路や調整池堰堤などセンサーケーブル敷設ができない部分は、赤外線ビームによる検知装置を設置した。これらの侵入検知システムはTVカメラと連動して画像を記録し、また設定した電話番号に自動通報する。停電時は自動的にバックアップする機能も備えている。

RRS は野生に近いサル²の生活を24時間随時観察し、またフィールドを模した実験操作を加えることができる。既述の試験放飼場でもインドネシア、スリランカ、フランスなどからの留学生を含む多くの研究が行われてきたが、本格的な施設の稼働によってさらに活発な研究活動が展開されることが期待される。

(文責：松林清明)

XI. 共同利用研究

1. 概要

平成18年度の共同利用研究の研究課題は以下の3つのカテゴリーで実施された。

1. 計画研究
2. 自由研究
3. 施設利用

共同利用研究は、昭和57年度に「計画研究」と「自由研究」の2つの研究課題で実施された。昭和62年度からは「資料提供」(平成14年度から「施設利用」と名称を変更)を、また平成6年度からは「所外供給」(平成14年度から「所外貸与」と名称を変更し、平成15年度で終了)を新設し、現在に至っている。それぞれの研究課題の概略は以下のとおりである。

「計画研究」は、本研究所推進者の企画に基づいて共同利用研究者を公募するもので、個々の「計画研究」は3年の期間内に終了し、成果をまとめ、公表を行う。

「自由研究」は、「計画研究」に該当しないプロジェクトで、応募者の自由な着想と計画に基づき、所内対応者の協力を得て、継続期間3年を目処に共同研究を実施する。

「施設利用」は、資料(体液、臓器、筋肉、毛皮、歯牙・骨格、排泄物等)を提供して行われる共同研究である。

平成18年度の計画課題、応募並びに採択状況は以下のとおりである。

(1) 計画課題

(課題推進者のうち下線は代表者)

1. チンパンジーの認知や行動とその発達の比較研究

実施予定年度：平成16年度～18年度

課題推進者：松沢哲郎、濱田穰、友永雅己、田中正之

チンパンジーをはじめとする類人猿の認知や行動について、形態学的・生理学的研究と関連させ、発達の変化にも着目した幅広い視点で研究する。基礎的な知覚・認知機能、姿勢・運動機能、コミュニケーション、社会的知性などを他の霊長類と比較しつつ検討する。

2. アジアに生息する霊長類の生物多様性と進化生物学

実施予定年度：平成16年度～18年度

課題推進者：平井啓久、正高信男、渡邊邦夫、田中洋之、高井正成